

「大上浩也氏」委員長に選任 傷病時利用日数の在り方を検討



岩竹重城組合長は、酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会を招集し、委員 13 名の内 11 名が出席した。委員長の互選では、大上浩也氏を選任し、大上委員長の議事進行のもと審議を行った。

協議 1 委員長の選任

▼出席委員の互選により大上浩也氏を選任した。

【委員名と人数 13 名】 (敬称略)

氏名	所属等
岩竹重城	広酪代表理事組合長
鈴木道弘	広酪代表理事専務
温泉川寛明	委員(広酪生産委員)
大上浩也	委員(広酪生産委員)
柿原徳則	委員(広酪総務委員)
三浦貴美子	委員(広酪総務委員)
田邊輝之	委員
西原嘉一	委員
新舎和久	委員
渡辺和裕	委員
東方田了一	委員(酪農ヘルパー員)
長尾慶太	委員(酪農ヘルパー員)
村田陽一	委員(酪農ヘルパー員)

協議 2 酪農ヘルパー傷病時派遣日数の制限設定

組合員から「特定の利用者が 180 日の限度日数を超えて、別の傷病理由によって利用し続けることは、定期利用者の利用に支障をきたす」との意見を受けて検討を行った。

酪農ヘルパー員の内から選出された委員の一人からは「傷病利用によって定期利用者の不利益、ヘルパー員の苦労を考慮して、傷病利用制度は廃止すべき」との意見もある中で、多数の委員からは「酪農家の傷病時対応は不可欠」との意見が占め、「傷病互助利用による傷病利用日数を設

けてはどうか」との提案があった。

この期間は、医師による病状観察は 3 か月を目途とされる状況にあって、90 日を一つの目安として、傷病利用日数は 180 日を限度とする。利用開始日から 90 日迄の期間は補助金対象として取り扱い、残る 180 日に達する迄の期間の利用料金は定期利用料金とする方向の意見を纏め、酪農ヘルパー調整会議での意見を聴き理事会に諮ることを適当とした。

協議 3 酪農ヘルパー事業運営規程第 11 条の「出役基準」見直し

酪農ヘルパー員から出役基準見直しを求める要望を受けて、前回の委員会で組合長が諮問し、その結果をもって生産委員会、理事会で協議を進めてきた。しかし、その結果を「酪農ヘルパー調整会議」に報告したところ、酪農ヘルパー員からは管理頭数が増え、労働負担が大きいとして、見直しを求める意見があったことから、理事会ではヘルパー員の同意が得られないことを理由に保留としていた。審議の結果では「現状維持」が妥当と意見をまとめた。今後の理事会に付議する予定。

▼現行の「出役基準」(搾乳牛頭数の出役基準)

区分	出役人員
搾乳牛頭数 15 頭未満	1 人
15 頭以上 40 頭まで	2 人
41 頭以上は、概ね 20 頭増すごとに、1 人を増員する	

▼提案の「出役基準」(出役基準を経産牛頭数とする)

区分	出役人員	経産牛	育成・哺育牛	合計管理頭数
搾乳牛頭数 15 頭未満	1 人	18 頭以下	9 頭以下	27 頭以下
搾乳牛頭数 15 頭以上 40 頭まで	2 人	18 頭～48 頭	10 頭～24 頭	28 頭～72 頭
41 頭以上は、概ね 20 頭増すごとに、1 人を増員する		49 頭～	25 頭～	74 頭～は、36 頭増すごとに 1 名を増員する

【報告事項】

- 酪農ヘルパー事業の利用実績等
- 酪農ヘルパー円滑化対策事業終了に伴う保管対策

「広酪発足二十周年記念行事」開催決定

「MILK●JAPAN in ひろしま2014」実行委員会設立決定

「3M事業26」第一次受付分事業着手決定



理事十名(二名欠席)、監事四名の出席のもと、次の九つの事項を協議し決定した。

協議一 理事辞任届けの受理と役員執行体制

▼河上康則理事から病気療養を要するとして、「理事辞任届」が提出され、この受理について、理事会として八月一日付けで辞任を認め、以後の役員執行体制では、次期通常総会迄は欠員のままとし、次期通常総会に補欠選任を諮ることとした。

協議二 (株)東酪からの取締役就任要請にかかる選任

▼(株)東酪から取締役一名の就任要請を受け、岩竹重城氏の推薦を決定した。
▼推薦にあたっては、広酪の扱う飼料配送業務に加え、去る八月一日からは羽須美運送(有)からの集乳業務撤退の意向を受けての集乳業務の受託、今秋か

ら着手する飼料イネの刈取作業等の業務委託を含め、今後更に組合との業務連携が深まる点を鑑み、同社の経営状況の把握と執行に深く関与し、組合員サービスの向上に主眼を置き取り組むこととした。

協議三 新規参入「緊急集乳業務委託者」に対する「業務継続安定金」の差入れ対応等

▼五月三十日、羽須美運送(有)から七月末日をもって「集送乳事業撤退」の通告を受けた。

▼広酪では集乳業務に支障が生じるこゝとが無いよう、中国生乳販連等の関係団体との協議を進め(株)東酪を選定した。

▼去る八月一日からは羽須美運送(有)の集乳業務を引き継いだ(株)東酪には、

円滑な業務移管を考慮し、羽須美運送(有)の集乳運転手や集乳車両を引き継ぐ緊急の対応に尽力頂き、支障なく集乳業務の移行が出来た。

▼しかし、羽須美運送(有)からの集乳車両の買取価格等の譲渡条件が高額であったことから、業務移管後の過渡期において臨時的支出を要する事態となったことから、同社からは中国生乳販連をはじめ関係団体にその支援を求め、なるべく「生乳の集乳業務に関する業務継続安定金の差し入れ要請等が行われ、広酪では中国生乳販連等の支援状況を鑑み対応することとし「集乳業務の継続安定に係る覚書」を同社との間に締結することを決定した。

協議四 平成二十六年組織活性化活動助成金の地域配分額

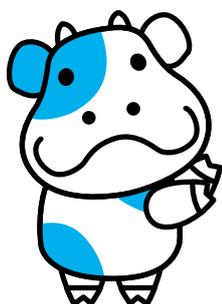
▼広酪は各地域内の組合員が任意に組織する酪農グループが行う研修会などの活動を支援し、組合員の酪農技術と経営レベルの向上等を支援するために平成二十六年度では三百万円を予算化した。

■平成 26 年度
地域別活性化活動助成金配分額

地 域	配分額
備 北	1,011,393 円
南 部	228,518 円
西 部	818,622 円
東 部	941,467 円
合 計	3,000,000 円

(注)算定の基礎数値となる戸数は、平成二十六年五月の生乳出荷戸数百四十八戸。また、購買事業利用係数の算定は、平成二十六年四月と五月の生乳出荷組合員百四十八戸にかかる購買品供給高(市乳商品供給高を含む)を生乳出荷乳量(四月と五月)で除した値(係数)をもって試算。

配分算定の割合は①生乳出荷組合員戸数による固定配分(五十%)、②購買事業利用係数による配分額の割合(二十五%)、③生乳出荷量係数による配分額に応じる配分額の割合(二十五%)。



▼この地域配分について県内四地域での配分額を決定し、各地域内での配分協議は八月二十九日(金)午後一時三十分から開催する「酪農任意組織団体地域代表者会議」で行うことを決定した。併せて今年度も活性化推進委員の委嘱は行わないこととした。

協議五 組合発足二十周年

記念行事の開催

▼広酪は平成六年四月一日の発足から二十周年を迎え、その節目として、予算額二百万円をもって、記念行事の開催及び記念誌発刊を決定した。

▼この二十年を回顧する中で、平成二十年度では「平成の酪農大恐慌(飼料価格等の異常なまでの連続的な高騰)とも呼ばれた苦境を経験し、この厳しい状況にあつて、大きな資金を必要とする 3 M 事業や酪農経営ふんばり資金等を新設し、組合員からの負託に応えることが出来た。

▼これには①合併時に併せて継承された「特別積立金」、②以後における剰余金処分案における「利益準備金」への積立などの実行判断によって、自己資本充実が図られてきたお陰であり、

組合員をはじめ歴代の役員、経営指導関係者による英断が支えとなって、今日の広酪があるとの感謝の意を込め

協議六 3 M 事業 26 の

事業着手と資金借入

▼第七次中期計画に基づき、平成二十六年度の生乳需要期対応酪農経営向上対策事業(3 M 事業)を左記のとおり着手することを決定した。

て開催することとした。詳細は以後の理事会等で決定する。開催予定時期は平成二十六年十一月下旬を予定。

▼なお、導入開始時期は初妊牛の市場上場頭数が増加し、かつ、市場相場が比較的安価で求めやすい時期となる九月から実施する。

▼申請に伴う特別枠の取り扱いは、以後の理事会で審議することとした。

一・3 M 事業 26 の着手

1.頭数規模	200 頭(1 期分 118 頭・2 期分 82 頭)
2.予算規模	総額 1 億円~1 億 2 千万円
3.導入の時期	平成 26 年 9 月~平成 27 年 3 月の期間とする。(分娩時期は導入から概ね 3 ヶ月以内とする)
4.希望調査と参加申込書の提出	・事前希望調査は平成 26 年 7 月下旬に実施。事前希望調査結果:29 戸から 118 頭の希望を確認 ・事業参加申込書の提出による頭数を決定する。
5.過不足の対応	・予算規模を上回る場合は、予算増枠を含めその対応を別途協議する。 ・2 次募集(2 期分)を行う。
6.取得調達方法	原則として組合の役職員による現地購買により行う。
7.重点指導・経営支援組合員への対応	過年度の経営改善計画に基づく、導入牛の確保は優先課題であり、実施要領第 8 条の事業参加頭数の上限を超える場合は、特別枠として理事会で審議しその判断を決定する。
8.頭数枠を超える申請組合員への対応	実施要領第 8 条の事業参加頭数の上限を超える申請があつた場合は、特別枠として理事会で審議しその判断を決定する。

二・事業資金の借入

▼事業資金の借入に関しては、第一期(前半)・第二期(後半)に分けて行い、第一期の借入内容を決定した。

①事業資金借入の大枠

- 一 事業資金の使途
乳用初妊牛導入
- 二 事業規模
百十八頭を限度
- 三 事業費総額
七千八十万円を限度
- 四 事業実施期間
(単価六十万円/頭×百十八頭)
平成二十六年九月中旬から平成二十七年三月末日迄(見込)

②事業資金の借入先と担保提供

- 一 借入先
広島県信連を借入窓口として
広島県の農業近代化資金の制度資金を借り入れる。事業費総額の八割は広島県の農業近代化三号資金(家畜購入育成資金)、残る二割は広島県信連の一般資金(パーパー資金)で資金調達する。
- 二 資金借入の内訳
農業近代化資金借入
五千六百六十四万円限度(事業費の八割)

一般資金借入

千四百十六万円限度(事業費の二割)

三 借入予定利息

①農業近代化資金借入

○・九%/年

②一般資金借入

○・五三%/年

四 借入期間 四年

五 担保提供

①農業近代化資金借入

広島県農業信用基金協会による保証に伴う代表理事による個人保証

②一般資金借入

定期預金担保差入、代表理事の個人保証

六 債務保証料

農業近代化資金借入

借入額の九十%

保証料率○・六五%/年

保証料は一括前払い

協議七 リース事業にかかる

理事と組合間の利益相反取引

▼理事一名から畜産収益力向上緊急支援リース事業(一/三補助あり)の申請を受けた。これは理事会運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に

掲げる「理事と組合間の利益相反取引」の規定に該当することから、この承認を決定した。

協議八 MILK●JAPAN in

ひろしま2014の企画運営と

実行委員会の運営要領の新設

▼(一社)中央酪農会議が実施する「平成二十六年度牛乳定着化事業(MILK●JAPAN)」における「地域活動事業」として、指定団体である中国生乳販連より、二百万円を上限に広島県内での消費者交流イベントの実施委託を受けた。

▼広酪では広島県牛乳普及協会等と連携し、消費者交流イベント「MILK●JAPAN in ひろしま2014」を企画し、開催することを決定した。

▼企画運営にあたって「MILK●JAPAN in ひろしま実行委員会」運営要領を八月一日付で新設し、その取組内容は実行委員会と協議し決定することとした。この委員会は平成二十六年八月二十五日(月)に「第一回MILK●JAPAN in ひろしま2014・五感で満喫 酪農体験DAYツアー実行委員会」を開催する。イベント開催予定日は平成二十六年十月十九日(日)。(関連記事は二十五頁)

協議九 三次市善行表彰

候補者の団体推薦

▼三次市では平成二十六年四月一日で十周年を迎えたことを記念し、この十年間で主に三次市内で善行活動をされた方に対して、感謝の意を表するため、三次市から感謝状を贈呈することとしている。

▼この件に関して三次市から団体推薦の案内を受けたところであり、広酪では三次市三和町在住の山本 武氏(前代表理事組合長)を候補者として、団体推薦することを決定した。

報告事項

- 一 子会社「山陽乳業(株)」の経営状況
- 二 平成二十六年生乳生産の進捗状況
- 三 リース事務の取次
- 四 組合員等からのクレーム等指摘と対応
- 五 定款及び定款附属書役員選任規程の一部変更に伴う認可通知
- 六 みわTMRセンターの視察受入状況
- 七 職員に対する賞与の支給